

チャーメーズとマルサス

真鍋 智嗣

チャーメーズ (Thomas Chalmers, 1780-1847) の経済思想は、ヒルトンやウォーターマンの研究をはじめとして、より大きな思想史の流れの中で捉え直す取り組みが続けられている (1)。しかし、近年の新しい捉え直し以前には、「マルサスの弟子」としての位置づけを与えられることが多かった。その際、両者の経済思想における関連性として、①チャーメーズがマルサスの人口理論の強い影響のもとに経済理論を構築していること、②両者がともに一般的供給過剰論を展開したこと、③キリスト教思想との強い関連性があること、などが注目されてきた (2)。

そうしたマルサスとチャーメーズの交流や意見交換の様子を知る資料として、エディンバラ大学のニューカレッジに所蔵されている 8 つのチャーメーズ宛マルサス書簡は注目される。神学を中心に扱うこのカレッジの図書館には、聖職者として活躍したチャーメーズのノートや書簡など、数多くの一次史料が保管されている。経済学説史の研究においては、ここに収められているチャーメーズ宛マルサス書簡がしばしば引用されてきた (3)。

1822 年 7 月 21 日付書簡では、救貧問題についての「私はあなたを最も有能で最良の同盟者と考えています (I consider you as my ablest and best ally)」というマルサスのチャーメーズに対する言葉が、両者の強いつながりを表すものとしてよく知られている。救貧問題はこの 8 つの書簡のうち、前半の書簡におけるメインテーマであった。

1827 年 1 月 18 日付、1832 年 3 月 6 日付、1833 年 2 月 6 日付の書簡では、資本、富の定義、地代、税、製造業など、多様な経済理論上のテーマで議論が交わされている。注目されるのは、マルサスがチャーメーズの主張にしばしば異議を唱えていることであり、時には議論の「行き過ぎ」を指摘している。チャーメーズの経済理論は非常にシンプルに作られていることに大きな原因があると考えられるのだが、そうした両者の異同を見ることができる。

1832 年 3 月 6 日付書簡における「私は穀物法を廃止する道徳的な利点については全く同意します (I quite agree with you in regard the moral advantage of repealing of the corn laws)」という言葉は、マルサスが最終的には農業保護の考えを放棄したというホルンダーの主張 (Hollander (1992)) の根拠のひとつとなっている。これはチャーメーズの著作『社会の道徳的状態および道徳的見通しとの関連での経済学』への返答であることに注意が必要であり、「道徳的な利点」という表現の意味を検討していくことが有益である。

1833 年 6 月 23 日付書簡では、両者の社会思想的な前提をめぐりやり取りを見ることができる。これは 1833 年に出版されたチャーメーズの『人間の道徳的ならびに知的構成に対する外的自然の適応』への返答である。この著作の目的は、人間社会における神のデザインについて自然神学の展

開である。精神、経験など、道徳哲学的な議論を検討することができるし、さらには自然神学や啓示神学との関連性も検討することができる。

今回は、こうした諸論点の中でも救貧問題に注目して、チャーメーズ宛マルサス書簡の内容を検討したい。マルサスが、自ら展開した人口論をもとに貧民の公的救済を否定したことは周知の事実である。他方でチャーメーズは、理論面というよりは、むしろ教区牧師として実際の貧民対策にあたり、いくつかの教区において目覚ましい業績をあげたことによって注目されている。その中でチャーメーズも公的救済を否定しており、この点がマルサスと共通する。両者の救貧思想はこれまで個別に数多く検討されてきているが、書簡を含めた両者の交流の様子を詳細に検討する研究には余地が残されていると言える。

マルサスは、『人口論』初版において救貧法批判を展開している(4)。マルサスの人口理論は、食糧の生存への必要性和、両性間の情欲の必然性という二つの基本前提から出発し、人口の増加力が食糧の生産力を上回るというものである。そこから、人口の増加の制限には、貧困か悪徳が伴うという結論が導かれる。マルサスによると、救貧法は貧民を救済するという目的でつくられてはいるものの、結果的にはより広い範囲の人々に貧困を拡大すると言う。救貧法が、本来ならば家族を自力で養うことができないと考えられる人々の結婚を増加させ、それが人口増加につながっていつてしまうからである。そこでマルサスは、労働者の社会全体への依存度を高める救貧法の廃止を提唱する。しかしながら、公的な救済の制度を全面的に無くすべきだと主張しているわけではなく、極端な貧困者については一時的な救済が必要であると考え、ワークハウスの設立を提案している。『人口論』第二版におけるマルサスは、人口抑制の方策として、これまでの貧困と害悪に加え、道徳的抑制を挙げた。そして、その道徳的抑制こそが貧困の問題を解決するための唯一の恒久的な方法であると主張している。ここにおいて、公的な救済という手段が家族を養うべきという責任を不明瞭にすることに反対し、自らの手で道徳的抑制を行えるようにすべきであると考えた。これ以降、マルサスは救貧法の漸次的な廃止計画を提示していくことになる。

チャーメーズは、救貧問題に関する著作を著す以前から、現実の救貧問題に関わり、そこで大きな成果をあげた教区牧師であった(5)。牧師としてのチャーメーズが教区の救貧の問題に取り組むきっかけとなったのは、セント・アンドリュース近郊のキルメニーという農村である。当初、あまり熱心な教区牧師と言えなかったチャーメーズは、1810年頃を境に福音主義の信仰に帰依する回心を経験し、教区でも積極的な訪問活動を開始する。この中でチャーメーズは、生活困窮者の実情を把握し、近隣の住民に相互扶助の活動をすすめ、さらには教区での寄付金などをもとに救済を行っ

た。こうした住民の相互扶助や教区救済の活動は、教区民の自発的な意志に基づくものであり、救貧法のような公的な救済とは異なるものであった。これがその後のチャーマーズの追求する救貧問題への対処法の基本的なスタイルとなる。

1815年にチャーマーズは、工業都市グラスゴウのトロン教区に赴任した。キルメニーのような農村とは異なり、人口規模も大きく、人口流入も激しい大都市であったため、赴任当初はそもそも教区民を管理すること自体が困難な状況であった。そこでチャーマーズは、教区を二十の地区に分け、それぞれに長老を配置することにより、担当地区内の過程を定期的に訪問する地区担当制を導入した。ここでは、私的な寄付金などによる救済や、貧民の自立促進のための助言や就職あっせんなどが行われた。このころのチャーマーズは、マルサスの人口原理に基づきグラスゴウの貧民の多さを過剰人口にもとめた。そして、マルサスの言う「道徳的抑制」の推奨と救貧法の廃止を提言していくことになる。ここでチャーマーズは、市単位の貧民救済を全廃し、救済の責任を教区が負うことを提唱した。この考えは、グラスゴウで新たに作られたセント・ジョン教区で実践されることになる。ここに移ったチャーマーズは、救貧法に基づく公的救済を廃止し、教区の中で救貧問題を解決すべく活動し、救済が必要になる住民のための資金を、教会募金にもとめた。「生活の自助」「親族の援助」「労働者階級の相互扶助」「有産階級の慈善」の4つを柱にした活動は、大きな成果をあげた。そして、チャーマーズは『大都市のキリスト教のおよび市民的経済』（以下では『大都市の経済』とする）を著し、イギリス全土で名声を得ていくことになる。

以上のように公的救済の廃止という面で共通している両者であるが、相違点はどこにあったのであろうか。これを明らかにするために、1820年代前半に書かれたチャーマーズ宛マルサス書簡3通の内容を以下では検討していきたい。

1821年8月23日付書簡は、エディンバラ大学のニューカレッジに残る、マルサスがチャーマーズに宛てて書いた書簡として最も日付の古いものである。この書簡は、チャーマーズの著作『大都市の経済』に対する返答になっている。マルサスは、「・・・国の実際の状況と改善の手段の両方に関してのあなたの力強く見事な見解にどれほど喜ばされ、また教えられたかを表現することは難しいです。あなたはとても新鮮で、なぐさめとなるような見通しを開きました。大多数の人々の慣習と生活様式において根本的な変化を期待するとはいえ、忍耐と根気強さでなされる熱心で賢明な努力で達成できないことではないことを明らかにされました。グラスゴウのような都市で、しかも時期は非常によくなかったのに、極端な困窮の危険もほとんどなく、貧民が自らの資源でほとんど完全に救済されるということの実効性に関するあなた個人の経験は、最も重要なことです。わたしは、その主題についてほとんど絶望していたことを告白します」と述べている。マルサスが、貧民が教区内で救済されること、すなわち公的な救済に頼らずに、貧民を救済することが難しいと感じてい

たことが分かる。しかし、チャーメーズがグラスゴウの教区で実践した活動では、貧民の救済は基本的に教区内の管理によって、外的な資金をもらわずに行うことができるようになっており、このことはマルサスに希望を与えることとなった。しかも、チャーメーズが実践を行ったグラスゴウは急速に産業が発展しており、人口増加も著しく貧民の数も多かった。こうした場所でのチャーメーズの成功はマルサスが当初考えていた救貧法の廃止について希望を与えることになった。しかし、この書簡でマルサスは「まだ浮浪状態に関しては困難があり、わたしはいまだに道がはっきりとみえないのです」と述べており、極端な事例に対する公的な救済の必要性を認めている。この点に、マルサスのチャーメーズとの相違点が見られると言えよう。

1822年7月21日付書簡は、『大都市の経済』の第2巻の第9章、第10章にあたるものに対する返答である。第2巻の出版は翌1823年であるので、チャーメーズは完成していた2つの章をマルサスに先に送ったと推測される。

マルサスは、「最も親身に、そして幾度となく観察してきた後での、貧民がもしその自然の資源にまかされるなら、自分自身を支える力があるということへのあなたの自信をうれしく思います。私はあなたが私の有能で最良の同盟者であり、主張が否定される時はいつでも、あなたの経験に言及したい気持ちになります」と述べている。救貧法という制度に頼らなくても、貧民を救済することができるというチャーメーズの実践を支持し、マルサスの元来の主張を支える根拠になるものとして認めている。またこの書簡でマルサスは、教会制度、あるいは教区のあり方について言及し、「私は正しいキリスト教組織がしばしば、その特定の目的を成し遂げるといふよりは、文明化と進歩にはるかに大規模な影響をもつというあなたの考えに完全に賛成です。そしてわたしは、かなりの程度、スコットランドの教区では前の世紀に貧民がより良い状態だったことを、この原因に帰します。イングランドでは、この点に関して少しだけ改善していると思いますが、同様のキリスト教的あるいは道徳的管理はしばしば見られるものではないと思います」と述べている。ここで注目されるのは、マルサスが、スコットランドとイングランドの相違点に言及していることであり、スコットランドの教区がイングランドの教区と比較して、貧民の管理の面において有効であったことを指摘している。

さらにマルサスは続けて、「しかし私は救貧法の制度に対する意見に関して、今の所、その廃止のための手段の採用を当然のこととすることが十分に一般的になりつつあるという見通しをほとんどもてません。・・・実際には、それゆえ私は、教育と道徳の管理のより一般的な仕組みとともに、法律の運営の改善から来るであろう第一の改善を期待するつもりです」と述べ、チャーメーズの言うような道徳的な管理の重要性を認めつつも、最早、イングランドにおいては救貧法の廃止ではなく、「法律の運営の改善による第一の改善」に期待していることが分かる。

1822年11月9日付書簡は、1822年夏に、チャーメーズがイングランドを巡った際に、マルサスと会った後の書簡である。この会合について細かな記録は残っていないが、両者の間での中心的な議論は、救貧の問題であったと考えられる。そしてこの書簡の中でも、前回の書簡と同様に、イングランドとスコットランドという地域の違いに言及している。そして救貧法の廃止は「徐々に実行するやり方が最も効果的」と述べている。チャーメーズの実践のように、救貧法に頼らない教区救済ができるのは、スコットランドだからであり、イングランドではそのようなことは容易ではないことが指摘される。

ただしマルサスは最後に「・・・効果的な改善の計画にのっとして、貧民が救済される権利を否定し、あるいは少なくとも我々の法律がその権利をもっていないかのようにふるまう必要があります」と述べており、現実的には救貧法が廃止ではなく「改善」されていくことを目指すのであるが、「救済の権利の否定」の重要性を指摘している。

以上で検討したように、マルサスとチャーメーズの間には、救貧問題への見通しに大きな違いが見られる。チャーメーズはあくまでも救貧法の廃止をめざし、教区内での相互扶助のシステムを追究していった。ところがマルサスは、スコットランドでのチャーメーズの実践に希望を見出しつつも、次第にイングランドの現実に即して、より現実的な救貧法の運用上の改良を目指すことへ重点を置いていった。両者ともに、救貧問題を重要な経済的な問題として扱ったが、現実に即して考えを変えていったマルサスと、旺盛な活動力によって現実を変えることにこだわったチャーメーズの救貧思想には、大きな相違点があると言えるだろう。

<注>

- 1 チャーメーズの経済思想の研究のこれまでの展望については Waterman (1991)、深貝 (1997) を参照。
- 2 チャーメーズの経済理論がマルサスの人口理論の強い影響下にあることについては深貝 (1997)、さらにチャーメーズの一般的供給過剰論の構造については真鍋 (2006) を参照。マルサスやチャーメーズのキリスト教思想との関わりに注目した研究としては Hilton (1988) や、両者をキリスト教的経済学 (Christian Political Economy) として一つの流れに捉えた研究に Waterman (1991) がある。
- 3 例えば、James (1979)、Waterman (1991)、Winch (1996) などを参照。この 8 つの書簡であるが、一部が欠損しているものもある。またこの他にも、マルサスの書簡について言及した箇所がある、チャーメーズの娘であるグレースの書簡 (1833年7月3日付) が所蔵されている。
- 4 本節に関する記述は、益永 (2011)、森下 (2001)、渡会 (1997) を参照している。
- 5 本節に関する記述は、Brown (1982)、市瀬 (2004)、関 (2002) を参照している。

<参考文献>

- Brown, S. J. (1982) *Thomas Chalmers and the Godly Commonwealth in Scotland*, Oxford University Press.
- Chalmers, T. (1821, 1823, 1826) *The Christian and Civic Economy of Large Towns*, 3 vols., Vol. I and Vol. II, Glasgow, Chalmers & Collins, Vol. III, Glasgow, William Collins.
- Chalmers, T. (1832) *On Political Economy in Connexion with the Moral State and Moral Prospects of Society*, Glasgow, William Collins.
- Hilton, B. (1988) *The Age of Atonement: The Influence of Evangelicalism on Social and Economic Thought, 1785–1865*, Oxford, Clarendon Press.
- Hollander, S. (1992) "Malthus's Abandonment of Agricultural Protectionism: A Discovery in the History of Economic Thought", *American Economic Review*, vol. 82, No. 3.
- James (1979) *Population Malthus, His Life and Times*, Routledge and Kegan Paul, London.
- Waterman, A.M.C (1991) *Revolution, Economics and Religion: Christian Political Economy, 1798–1833*, Cambridge University Press.
- Winch, D. (1996) *Riches and Poverty: An Intellectual History of Political Economy in Britain, 1750-1834*, Cambridge, Cambridge University Press.
- 市瀬幸平 (2004) 『イギリス社会福祉運動史——ボランティア活動の源流——』川島書店。
- 関源太郎 (2002) 「トマス・チャーマーズの窮民対策思想」『経済学史学会年報』第 42 号、11 月。
- 深貝保則 (1997) 「チャーマーズにおける人口 3 区分論と生産構造把握」『商経論叢』(神奈川大学) 32 (4)、5 月、33-72 頁。
- 益永淳 (2011) 「マルサスの救貧思想——時的救済の原理と実際の根拠」小峯敦 [編] 『経済思想のなかの貧困・福祉——近現代の日英における「経世済民」論』ミネルヴァ書房。
- 真鍋智嗣 (2006) 「チャーマーズの一般的供給過剰論——リカード学派への批判——」『マルサス学会年報』(15)、4 月、25-45 頁。
- 森下宏美 (2001) 『マルサス人口論と「改革の時代」』日本経済評論社。
- 渡会勝義 (1997) 『マルサスの経済思想における貧困問題』一橋大学社会科学古典資料センター Study Series. No. 38。